

NEWS RELEASE

2022.08.08

ICOCAによる「阪急電車ポイント還元サービス」の開始と 回数券および往復乗車券の発売終了について

阪急電鉄では、交通系ICカードのご利用が増加し、回数券および往復乗車券のご利用が減少していることから、交通系ICカードの利便性をさらに向上させるため、ICOCAで当社線をご利用されたお客様にポイントを還元する「阪急電車ポイント還元サービス」を、2023年4月1日(土)から開始します。また、これに合わせて、2023年4月30日(日)をもって回数券および往復乗車券の発売を終了します。詳細は次のとおりです。

1. 「阪急電車ポイント還元サービス」の開始について

(1) 対象カード

ICOCA(大人・小児)

※他社で購入されたICOCAも本サービスの対象となります。

(2) サービスの開始日

2023年4月1日(土) ご利用分より

(3) 対象路線

阪急全線(神戸高速線を除く)

※神戸高速線は、2022年9月1日(木)から開始される「阪神電車ポイント還元サービス」の対象となります。

(4) サービスの概要

ICOCAを使って、対象路線の同一運賃区間(定期券の区間を除く)を、同一月内(1日~末日)に11回以上ご利用された場合に、利用回数に応じてポイントを付与するサービスです。11~30回目はご利用額の10%、31回目以降はご利用額の15%のポイントを付与します。

ポイントは、券売機でICOCAにチャージすることにより、電車・バス等のご乗車やお買い物にご利用いただけます。

- ・1ポイント1円としてご利用いただけます。
- ・ポイントは月末時点の利用実績に基づいて集計し、その翌月の15日に付与します。なお、月末の合計ポイントのうち10ポイント未満の端数は切り捨てとなります(詳細は別紙をご覧ください)。
- ・ポイントは、利用月の3か月後(ポイントが付与された月の2か月後)の末日までにチャージする必要があります。それまでにチャージされなかったポイントは失効となりますので、ご注意ください。
- ・定期券の区間内でのご利用分は、ポイント付与の対象外となります。



(5) サービスのご利用方法

お使いになる ICOCA は、事前に利用登録（無料）していただくことが必要です。

- ・当社の駅（天神橋筋六丁目を除く）に設置している券売機でご登録いただけます。
- ・氏名、生年月日、電話番号をご登録いただきます（特定の区間を登録する必要はありません）。
- ・ご登録いただいた月のご利用分から、ポイント付与の対象となります。

(6) 他社が実施するポイント還元サービスとの連携

阪神電気鉄道（神戸高速線を含む）・山陽電気鉄道・能勢電鉄において開始される同様のサービスとも連携しますので、いずれかの会社のポイント還元サービス対応券売機で ICOCA の利用登録をしていただければ、各社の規定に応じてポイントが付与されます。また、各社のご利用で貯まったポイントは、どの会社のポイント還元サービス対応券売機でもまとめてチャージしていただけます。

- ・「阪神電車ポイント還元サービス」 2022年9月1日（木）サービス開始
- ・「山陽電車ポイント還元サービス」 2023年3月サービス開始
- ・「能勢電車ポイント還元サービス」 2023年4月1日（土）サービス開始

2. 回数券および往復乗車券の発売終了について

(1) 発売を終了する券種

阪急線回数券、神戸高速線回数券、他社連絡回数券、通学用割引回数券、往復乗車券

※身体障がい者・知的障がい者用特別割引回数券は、発売を継続します。

※他社で発売されている当社線との連絡回数券は、引き続きご利用いただけます。

(2) 発売終了日

2023年4月30日（日）

※券面に記載されている有効期間中はご利用いただけます。

3. その他

現在、券売機での IC カードへのチャージは、1,000円・2,000円・3,000円・5,000円・10,000円で可能となっておりますが、「阪急電車ポイント還元サービス」の開始に伴い、2023年4月1日（土）より、1,000円未満のチャージ（10円単位）も可能となります（1,000円以上のチャージは現行どおり）。

また、当社と阪神電気鉄道において同一運賃区間の回数券を共通利用できる「阪急阪神回数券引き換えサービス」は、阪神電気鉄道での回数券の発売終了に伴い、2022年9月30日（金）をもって終了します。

4. お客様からのお問い合わせ先

阪急電鉄交通ご案内センター【平日9:00～22:00および土・日・祝日9:00～19:00】 TEL: 0570-089-500（固定電話からは市内通話料金でご利用可能） 06-6133-3473
--

※「ICOCA」は西日本旅客鉄道株式会社の登録商標です。

以上

【添付資料】別紙（ポイントの算出例）

【ニュースリリース配付先】青灯クラブ、近畿電鉄記者クラブ

＜ポイントの算出例＞

CASE 1 1か月間に270円区間を32回ご利用いただいた場合

11～30回目：270円×20回×10%＝540ポイント

31～32回目：270円×2回×15%＝81ポイント

計621ポイント

10ポイント未満の端数は切り捨てとなり、620ポイントを付与します。

CASE 2 1か月間に160円区間を13回、230円区間を11回ご利用いただいた場合

11～13回目：160円×3回×10%＝48ポイント

11回目：230円×1回×10%＝23ポイント

計71ポイント

10ポイント未満の端数は切り捨てとなり、70ポイントを付与します。

CASE 3 1か月間に160円区間を13回、230円区間を4回ご利用いただいた場合

11～13回目：160円×3回×10%＝48ポイント

10ポイント未満の端数は切り捨てとなり、40ポイントを付与します。